

三 考 舎  
 株式会社三考舎印刷部  
 小島印刷株式会社  
 株式会社精業堂  
 日清印刷株式会社

同一賃金制度ヲ布クコトニ決議シタルニ付素ル十二月一日午前十時迄ニ創定ニ  
 示ス。但シ此決議案ノ第百ハ是迄印刷業界ニ施行被テル年歳ヲ限リ  
 ンガ爲ニ此等ニ付テアルモノナリ

此の回答は最近博文報精業堂日本書籍東京書籍日本紙番三有賣其他に於て  
 示す所の方御条件を潰滅せんとする陰謀に外ならずぬもの下あり  
 この事實を執つて日清印刷。後業堂は金印刷部御者の共同利益のために締結する  
 取組を続け御は利々有利に進取しつゝある

**資本家の共同取組と  
 我等の共同取組**

大正八年十一月印刷部御者の完全取組ニ以テ来取々々及抗は日々猛烈なるに及び  
 我等は印刷全業組合あるものと組織し今日迄我等の運動を圧迫し來たが故等は  
 元九に成せり猛烈に闘争を続け來たが故に十一社の大資本家は今回の日清  
 等御を機会により完全なる共同取組を強し最近経営する年歳を根絶する目的を

以つて我等は抗戦し來た。斯くの如きは明らかにならば我等印刷工の取組機宜左の方御  
 組合に對する存正手段であり金印刷部御者の生命を奪はんとする強迫である茲に  
 於て我等は彼等の所謂十一社代表の協定による全一賃金の率の如何に俾らす微感  
 物に抗争を許せざるもの下あり。我等が如何なる迫害を加ふるとも吾等は断乎とし  
 て最後まで戦ひ以て方御階級の利害のために共同取組を天下に声張するもの下  
 ある。

全印刷部御者奮起せよ!!  
 全労働階級は之を應援せよ!!  
 一九二五年十二月一日

全國印刷工聯合加盟  
 東京印刷工組合  
 新夕方御聯盟  
 日本労働組合評議會  
 出版労働組合